

平成 30 年 11 月吉日

万防機構会員・関係各位

お世話になります。次の資料をお送りいたします。ぜひ、ご活用いただきたく、お願い申し上げます。

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構
事務局長 福井 昂

「万引犯への損害賠償請求の手引き」

この「手引き」は、万引犯罪を犯した者はお店に対しては損害を与えており、必ずその損害を賠償することは当然であり、言い訳が通用しないという強い姿勢の意思表示であります。万防機構としては、ここに登場する(株)三洋堂書店様に約 15 年の実績を公開いただき、広く普及を志向しています。

このテーマに関しては、万防機構の今年度の 1 つのテーマであります。各位も参加いただき、世の中の万引犯罪を犯した者は、逃れることはできないという世論づくりに参加いただくこととなります。是非、参加をご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、この「手引き」の作成に当たり、加藤委員長以下の関係者の労力以外にデザイン・印刷等の費用が掛かっております。従って、その費用回収のため、1 冊 1 0 0 円として、有償で配布させていただきます。協力をお願い致します。

各位は、この「手引き」をそれぞれの会員の方々に配布を打診いただきたくお願い致します。

申込は添付の申込書で 50 冊単位でお願い致します。

ご質問等あれば、万防機構のホームページにも紹介していますが、下記にお問い合わせください。

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 事務局

TEL : 03-3355-2322、FAX : 03-3355-2344

URL <http://www.manboukikou.jp/>

e-mail info8@manboukikou.jp